



青森の冬の道路を安全に 走行するために



坂道で登れなくなった車両

～ドライバーの皆さまへお願い～

おでかけの際は、
気象情報・道路情報に注意
し、必要に応じチェーン等
の装備をお願いします。

冬タイヤは全輪に！ 峠の手前でチェーン装着

豪雪地帯では『ダブルタイヤ用トリプル形チェーン』の装着を！！



ノーマルタイヤでの雪道走行は、**罰則対象**になります。

罰金：5万円以下 (道路交通法第71条第6号)

反則金：大型車7千円／普通車6千円

※宮城県道路防災情報連絡協議会(東北地方整備局仙台河川国道事務所・宮城県・宮城県警察本部等から構成)作成パンフレットから引用